

危険物取扱者・消防設備士資格 「特定試験」のご案内

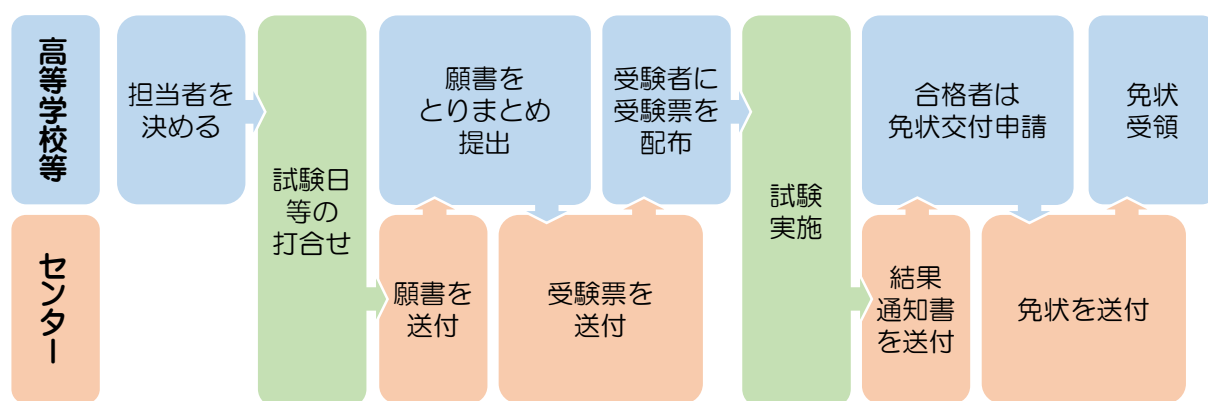
— あなたの学校で国家試験が受けられます。 —

特定試験とは大学、高等学校等で、危険物取扱者試験や消防設備士試験に多くの受験希望者がいる場合、(一財)消防試験研究センターで行っている一般の試験(当センターホームページでご案内している試験日程、試験場所で行う試験)とは別に、試験を実施する学校の学生、生徒や関係者の方だけを対象に、その学校などで特別に行う試験を言います。

特定試験のメリット

- ① 受験者にとって試験会場が自分の通学している学校となりますので、一般試験会場まで出かける必要がなく、また不特定の受験者との混合受験ではないため、感染症等への不安が軽減されます。
- ② 試験実施希望校と当センターが相談の上、試験日程を決められます。
- ③ 団体一括申請とした場合は、試験手数料の払込手数料がかかりません。
- ④ 定期的に特定試験を実施することにより、試験対策や勉強法などを資格取得した先輩から教えてもらう講習会を開催することができ、さらに合格率アップが期待できます。

特定試験の進め方



※ 当センターは、消防法第13条の5並びに同第17条の9に基づいて都道府県知事からの委任を受け、危険物取扱者並びに消防設備士資格の試験を実施しています。



私は、挑みつづける。
あしたのために。

阿部 詩
ABE Uta
柔道選手

挑戦をするひとに、あすはある。

資格試験で 確かな未来へ



活躍が期待される
業種など

危険物取扱者



暮らしを守り、支える「国家資格」

活躍が期待される
業種など

消防設備士



お問い合わせは

(一財)消防試験研究センターの各道府県支部へ
東京都の場合は中央試験センターへ



(一財)消防試験研究センター
<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

